

第50回
埼玉県男女共同参画審議会

平成29年6月15日（木）

埼玉県県民生活部男女共同参画課

○瀬地山会長代理 本日の議題として男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について次第の3（1）アについて事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

○瀬地山会長代理 ただ今の事務局の説明についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

○町田委員 資料1の1ページ目基本目標のI-2なのですけれども委員に占める女性の比率が40パーセントから60パーセントの審議会などの割合は年々減っているということで、平成24年から比べますと7パーセント減ということなのですが、この減少した原因をどう分析されているかをお伺いしたいと思います。私はある企画部会に参加しているのですけれども、平成24年以降立ち上げられたもので、そのメンバーがほとんど全員女性だったということもございまして、色々な話を進めるうちに女性だけで審議するのめどうかという声は実は上がっておりまして、女性が増えた場合に色々なコントロールを実際にされているのかどうか、60パーセントを超えた場合にそういったコントロールもされて、減っていることもあるのかどうか、そういったところをお伺いしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。国でもやはり40から60パーセントというところを目指しているということもありまして、こういった目標を掲げているわけですが、特に60パーセントを超えているところを逆に、女性を減らしてください、という働きかけは当課では特段していないところでございます。やはり町田委員のお話にあったとおり、男女共同参画審議会も女性の比率が多いと、議会の委員会で話題になったりしているところではございますし、40から60パーセントという目標自体も庁内の関係各課にはお知らせしているところでございますので、それぞれ任命する団体で多少配慮をされているところはあるのかなというところはございます。全体の数として女性を増やしたいというのはもちろんございますので、総数としてはぜひ増やして欲しいところではあります。あまり偏りがあるのはいかがかというご意見はございますので、それはそれぞれの審議会の担当のほうで考慮していただいているというのが実情かと考えております。

○町田委員 実際、実績値の数値が減った原因というのは。

○事務局 それは、全体的に女性の委員の登用が進まないという理由とほぼ同じところかと思うのですが、女性の委員さんがいたところでも、次にその団体に2期なり4年なりで、代わって次の別の方をお願いした際には女性が出てくるとは限らないというところがございます、できるだけ女性を増やすというかたちで推薦を各団体をお願いしてください、と話はしているのですがやはり適職の方がいないというような話をいただく場合がございます。減った理由はやはり登用が進まない理由と同じようなところかなと思っております。

○町田委員 ありがとうございます。企業の方でも課長以上の職に就く女性も増えるような取組みというのを沢山取組んでいるところですので、連動した問題かと思えます。

○瀬地山会長代理 他にございますか。

ないようでしたら私の方からいくつかあるのですが、指導的な立場につく女性の育成、小泉内閣の時に出てきた2030の延長線上にあるものと理解しております。このような女性の審議会メンバー構成比というのは割と簡単に上げやすい数字です。政策的にピンポイントで指名できますからまだ楽な方なのです。こういったものが構造的に上がらないというのは、そういった人材育成がされていないということ象徴してまして、何度も申し上げておりますが、前回私が出席しておりませんでしたので、曲がって伝わったのではないかと思います、そういった意味でも県内のトップの進学校が県立高校で男子校であるというのは、非常に大きな問題点であると何度も申し上げておきます。東大、京大のデータだけ出しましたが、各国立の医学部と有力私大へ進学するというデータが全部あって、浦高は全国31位です。埼玉県でランクインしているのはそこだけなのです。ということは埼玉県的女子中学生・高校生はものすごく不利な環境にいる訳です。そういった状態で、指導的地位につく女性を3割増やそうと思っても多分無理だと思います。そういった長期的な視点に立って、きちんと女性に対等な教育環境を維持し、提供していくという発想がないとできないだろうと思っております。

昨日の下野新聞の朝刊のトップは宇都宮中央女子高校の共学化でした。栃木県は当面宇都宮女子高校と宇都宮高校は残すつもりなのですが、もう一つの宇都宮中央女子高校については2022年までに共学化するという方針を出しています。そういった観点から見た時も浦高の問題は深刻だと思います。毎年のように抗議があつて前橋高校に行

きたかったけど、行けなかった、浦高に行きたかったという女子学生の声を聞いています。

それから2番目ですが、推進指標の5「女性（15～64歳）の就業率」、6「女性（30～39歳）の就業率」ですがまず、これは国勢調査が基になっていますが、どうして労働力調査を採らないのでしょうか。労働力調査であれば毎年取れるはずで、普通にインターネットでダウンロードして労働力調査で計算ができるはずで、こんな重要な5歳ごとの就業率などは5年ごとにとるものではなく、毎年出ているはずですので5年ごとにあけないで、労働力調査を採ってみてください。

それから、15歳から64歳までの生産年齢人口となっていますが、今時15歳から働く人はいませんので、データとしては25歳から64歳までで目標値にしないと、進学率が上がるとこのデータは数字が下がってしまいます。

また、30歳から39歳の就業率が上がっているのは、形式的にはM字型が解消されているように見えるのですが、これは継続就業率が上がっているのか、単に晩婚化、少子化が進んだのかというのは、実はまだ分かっていなくて、このデータが上がっただけで継続就業が増えているというように解釈することはできません。出生動向基本調査が第1子出産後の継続就業率を取っているデータなのですが、県別にはどのようにとられているのか分からないので、労働力調査は間違いなく埼玉県の手元データがありますが、出生動向基本調査は関係課所へ確認をしてくだされればと思います。

それから、私は保育所の経営をしておりますがそれなりに詳しいのですが、推進指標の12ですね、なぜ保育サービスを利用可能な児童数の受入れの目標値が平成27年から28年に向かって下がっているのですか。待機児童がいるのに目標値が下がるというのは理解しがたい現象です。

それと、推進指標13で保育所の待機児童数が目標値550人と、待機児童数の目標値がそもそも存在するという時点で奇妙な計画ではあり、なおかつその分が前年の実績値よりも少なく設定された目標値の上で待機児童が残っているというちょっと奇妙なデータにこれは見えます。

それから、このデータにはさいたま市が含まれてしまっており、つまり埼玉県が県のレベルで独自に施策を展開できるのは、さいたま市以外の埼玉県内の各自治体ということになりますので、データとしては、もちろん県全体の数字を上げるのは結構ですが、さいたま市のデータと、さいたま市以外の県内のデータを上げていただいて、そしてご提示いただかないと、埼玉県としてどういう課題を抱えているのかということがこの表からは読み取れないように思われます。

もう一つ、男性県職員の育休取得の目標値はどう考えても低すぎます。なぜこんな低い値をそもそも県が設定するのかが私は理解できません。県の現在の女性職員で育休を取らない人はほとんどいないはずです。その中で男性に対して10%とか15%とか著しく低い目標値を掲げるということは県自体が男は取らなくて良いと言っているのに等しいことになるのです。というのは、男性の育児休業取得のところは非常にやり易いところなのです。当然ですが断ってはいけなし、取ったことによって人事上の不利益も起きてはいけないということが共通了解になっているはずなので、そんなところで15%なんて低い数値をそもそも設定しておくこと自体が県の側として取るなど言っているに等しく聞こえます。とりあえず以上です。

○事務局 多岐に渡りましてご指摘ありがとうございました。まず、指標の5、6の就業率のところですが、労働力調査については1年ごとということなのですが、それはもちろんデータとしては見ているというところではあるかと思いますが、これはそれぞれの関係の部署が立てている目標とデータを合わせたというようなところがございます。労働力調査の方も必要なデータとして確認をしていきたいと考えます。

それから、30歳から39歳の就業率のところの、第1子出産後の継続就業の数なのですが、担当課へ確認をしたのですが、県別のデータというのは数も少ないということで、データは無いと確認できましたので、全体のものということで参考にさせていただきたいと思います。

○瀬地山会長代理 2010年以降の出生動向基本調査が出ていますので、それは2009年まで2010年以降でかなりデータが変わっていますが、それを参考にしていただけだと思います。

○事務局 それから、保育サービス関係ですが、こちら、目標値が11万3千人となっていて下がっていると、ここは当課としても不思議でございましたので、担当課へ確認いたしました。これは5年前にこの計画を立てた時に目標値として設定したのがこの数字だったということで、ここに数値が残してあるということだったのですが、目標値としては平成27年のところが既に122,883人という数字がありますけれども平成28年度についてはこれ以上を目指してだんだん積み上げて増やしているというところですので、これはあくまで5年前に決めたものをここに残してあるということで上方修正をして対応しているという状況でございます。

それから13の保育所待機児童数ですけれども、さいたま市の状況ですが、県の予算として計上しているものの中には保育所の整備促進ということで、国からの補助が県を経由して市町村へ下りるといったものも多くございます。そういった補助金については、さいたま市も含めて政令市も含めて県を経由して補助をするということが確認できましたので、予算のほとんどはさいたま市も対象になっているといったような状況でございます。ちなみに地域別の状況で申しますと、平成27年の1,026人という待機児童のうち、さいたま市は24人という待機児童の数になっております。県南部が多いというような状況ではございますけれども、さいたま市はこの1,026人のうち24人が計上に含まれているといった状況でございます。

○瀬地山会長代理 そうすると、結構深刻な感じですね、どこが多いのですか。

○事務局 多いところはやはり県南で、この1,026人の中の内訳としましては、戸田市106人、川口市98人、朝霞市79人、新座市70人、川越市67人、狭山市69人、草加市77人、このあたりが多めの所といったような状況になっております。

○瀬地山会長代理 かなり深刻な事態だと思いますね。ですので、どのようにそれを少しでも減らしていくのか、恐らく作ったら作っただけ需要を呼びますし、今おっしゃってくださった地域というのは、戸田、川口市あたりを除くともともとは専業主婦の非常に多い地域にあたりまして、そういった地区で数十単位の待機児童がもはや発生しているということは、そこに保育所整備をしますとどんどん需要が出てきます。潜在的な需要がかなりあるはずですので、恐らく用地の確保が一番大変ですので用地をどのように確保していくのかということを含めて、ここではお話ししませんが、一応こちらはそれなりに経験がありますので、また何かの折にお伝えできればと思います。後は、育休の事についてお願いします。

○事務局 ありがとうございます。育休の取得率につきましては、新たな計画を立てる際にもやはり男性の率が低すぎるとご指摘いただいたところでございまして、人事サイドにも伝えてはいるところなのですが、まずは実現可能性が高いところの目標で15%ということで、もちろんそこに留まるということではなく、上を目指すということで、ある程度具体的な目標を掲げたというのが実情でございます。確かに男女の差があまりにもありすぎてということではございます。民間等に比べると取り易いところのご指摘も

確かにございますので、是非、県が先導できるような形でこの数値に関わらず上を目指せるように、今回のご意見をきちんと人事サイドに伝えまして、全庁的な取組に繋がるように進めていければと思います。

○瀬地山会長代理 庁内の基本調査はやっていないのですか。男性の職員あてに、どれくらい取りたいと思うか。元々、国がこれを目標設定した時には、基になった国の調査がありまして、男性に育休を取りたいかと聞いているのです。それで是非取りたいが1割あって、できれば取りたいが3割超えていたんです。それでこういった数値設定にされていっているんですね。だから、最初の数値というのは実は今これくらいだから適当にというように設定された数値ではなくて、希望調査に基づいているのです。本来であれば男性県職員向けに育休について取りたいという希望があるかというのをまず調べるというのがこの目標をきちんと設定する上では正しいやり方だと思います。その要望を聞き取った上でそれが実現するかどうかというところで、県の実行力が問われるということだと思います。

○事務局 ありがとうございます。恐らく具体的に直近で育児休業が取得可能な職員へのアンケートというのは、特段聞いていないところではございますけれども、ただ、今年度よりキャリアプランの一環で、去年は女性だけ試行的に始めたのですが、今までのキャリアを振り返ってこれから先もワークライフバランスで、どこで結婚をして出産をして育休を取ってといったような、将来像を描くようなキャリアプランシートといったものを昨年つくり、試行を始めたところなのですが、今年度は男性の職員、若手にも研修をしてプランシートを作ってもらおうといった取組も始まります。少し男性がそれぞれ、結婚する前の方ももちろんいらっしゃいますけれども、将来、育休とかも視野に入れたプランニングをするような機会を設ける形になって参りましたので、そういったところも通じて、具体的な数値に繋がるように働きかけをしていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○瀬地山会長代理 他の方はご意見ございますか。ないようでしたら、次の次第の3(2)アとイについて事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○瀬地山会長代理 ありがとうございます。皆様からご質問ございますでしょうか。

○相川委員 資料3について質問をさせていただきたいのですが、重点2でセンターと関係機関等との連絡強化による支援体制の充実といった内容を上げられておられて、市町村等の関係機関連携会議をして連携強化をしておりますとのことだったんですけれども、これ私ですね、さいたま市のほうしか知らないのですけれども、残念ながら関係機関といっても、出席率が非常に低い機関などがあるのだなというように感じているのですが、そういった出席率が低いとか欠席が続いている機関などに対して、出席するように働きかけをするということは皆さんなさっていないものなんでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたのは特にさいたま市ということですが、さいたま市の方でも関係機関の連携会議というものがあってそこは庁内だけではなく、庁内外の関係機関が集まったような会議がおありで、そこに委員の方もご参加されているといったお話でよろしかったでしょうか。

○相川委員 【了承】

○事務局 ありがとうございます。庁内外の連携会議の重要性といったところにつきましては、私共も重要と思っております。今まで見ていただいております第3次の計画で重点5に市町村のDV対策への支援というところでは庁内の連携を進めていただくことを県として支援していくというようなかたちで考えておりました。しかし、やはり今、さいたま市のほうが進められているのと同じように、庁内外の連携というところも重要というところのなかで第4次計画においては県同様、庁内外の連携会議を市町村でも進めて欲しいと、そういった思いで今後も考えていきたいと思っておりますし、それに向けた市町村の支援というところをやっていきたいと思っております。現実的に各市町村の会議出席状況については存じ上げないので、何とも申し上げられません。ただ、関係機関の方がやはり多く出席していただけるような体制づくりというところは必要と思っております。県の方でと振り返って考えさせていただきますと、県ですと関係機関の連絡会議ということをや2回やらせていただいております。そちらの方には弁護士含め関係機関のご参加をいただいております。なかなか日程は合いませんが、日程調整をして多くの委員の方に来ていただいて意見交換、県施策に関する意見をいただきたいと、そのように考えております。

○瀬地山代表 他にございませんか。

○湯澤委員 詳細なご説明ありがとうございました。資料3に関わる部分なのですが、市町村の婦人相談員向けの研修というものが、非常に重要になってきているかと思ひまして、厚生労働省の方でも婦人相談員の相談支援指針を作成すると同時に、今後研修を是非、強化するという事で、市町村単独ではなかなか研修の実施が難しい所もございまして、是非、婦人保護事業の従事者向けのDVに関わるどころの研修というものも、今後、強化していただけたらという要望でございまして。

○瀬地山代表 他には何かございましてか。

○小笠原委員 資料3の重点5のところ、市町村の全市町村で目標を設置しているけれども残念ながら達成していなかったというお話でしたが、市町村の基本計画の策定という、あつて当たり前のようにも思うところで、出来ていない市町村とは名前を教えてくださいいただければと思ひまして。差し支えなければ。多分、後1件か2件ですよ。

○事務局 市は40市、全て策定済みになりました。3月末に秩父市がプランを作成いたしましたので、平成28年度の実績として挙げさせていただいたところです。残る所というのが東秩父村と鳩山町がまだ計画が出来ていないという状況でございまして。こちらにつきましても、私どもの方で状況聴取をしております、近いうちに準備をして少なくとも、4次の方でもこの目標を入れさせていただいておりますが、4次のうちには何とかやっていきたいという事を確認させていただいておりますので、私共もそれに向けて必要な支援をさせていただきたいと考えております。

○瀬地山会長代理 他にございましてか。

無いようでしたら私の方から質問させていただきます。

性暴力の関係はどこが管轄なのかなと思つてお伺ひしていたのですが、With You さいたまが主に管轄されているようですので、その点で少し補足をお願いしたいのですが、「こまったときのそうだんガイド」には出てきますけれども、痴漢の問題ですね、首都圏の鉄道の中で痴漢が一番多いと言われているのが埼京線です。警察のデータがあるのですが、それがどれほど正確なデータかと言われても、そもそも痴漢って統計がきちんと取られていないのです。ただ、いずれにしろ深刻な問題で、きちんと相

談であるとか、対処法であるとかをどういったようにするのかという問題を被害者の視点から被害者に分かりやすくもう少し皆に知ってもらうような形で啓発活動をしていただきたいと思います。それこそ講義を受けている女子学生で、「埼京線は最低です」というのをしょっちゅう聞きます。「自分が声を上げると結局数分、電車が止まってとなってしまうと思うと、そんなことは出来ない」と、だから泣き寝入りをしているみたいな事をしょっちゅう聞くのです。なので、今年どれだけできるかわかりませんが、もう少し明示的に取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、一部の男女共同参画施設ではそろそろここに性的マイノリティの問題を踏み込んでダイバーシティの話をするようになってきています。恐らく相談の現場では一部入ってきているのではないかと思うのですけれども、例えば専門の相談の日を設けるとか電話相談で構いませんから、そういったものを今年の予算でできるか分かりませんが将来的には考えていただきたい。やはり、中学校、高校など性的自覚の生まれてくる時期の性的マイノリティの人達というのは自分が何であるのかが分からないということ、周りからのいじめとか、ある意味そういったことを伝えることが出来ないということから自死のケースが非常に高くても喫緊の課題であると認識していただければと思います。

3点目は、理工系セミナーの開催とありますが、私共の大学でも出身の高校に女子学生を送りこんで、こういった催しをしてもらうという作業をずっとしています。ですので、機会がもしありましたら、こちらの男女共同参画室から職員を派遣するようなことも可能ですので、またご相談をさせていただければと思います。それこそ2倍、3倍というようにですね。東大の理科I類には1割しか女性がいないのです。そうすると企業にとってはどうしようもないのです。入ってくる社員に1割しか女性がいない時に管理職3割とかできる訳がない訳で、といったことを考えた時に理工系の女性の人材を増やすといったことは重要な政策で、よく勘違いされるのですけれども、理数系は男が向いているというような偏見がありますが、理数系の成績が女性の方が良い国というのは結構あるのです世界には。なので、男女で決まっているような話ではないのです。といったことも含めてまたご相談させていただければと思います。

○事務局（男女センター）色々のご意見ありがとうございます。痴漢の問題というご指摘がございましたが、なかなか痴漢という事に特化してはあまり講座等も開いておりませんで、現在やはり性暴力というとデートDVとか、そちらの方は結構出前講座で行かせていただいたり、デートDVのパネルを作成しておりますので、お貸ししたりとかそ

ういった事をやっておりますが、痴漢ということに特化した事は無かったので、今後、委員からお話がありましたとおり、埼京線とかが危ないという事ですので何かやっていたらいいなと考えております。

後、性的マイノリティの話でございますが、お手元にお配りした、「こまったときのそうだんガイド」のWith Youさいたまの横のコバトンとさいたまっちの所に虹色が印刷してありまして、虹の色が性的マイノリティの方のマークになっているという事でそういった方もご相談いただけます、ということでこの虹のマークを今回付けたものを作成しております。

○瀬地山会長代理 入口に旗を掲げていたりしていますか。

○事務局 入口に旗は無いです。

○瀬地山会長代理 小さくても良いので、入口にひとつあるとサインになります。

○事務局（男女センター） はい、分かりました。

後、LGBTの関係は今年度、私共の相談員にLGBTに関する研修を行うことになっておりまして、相談員はLGBTの相談があった時もお受けすると。With Youさいたまの相談は特にこれに関してという事を設けておりませんので、なんでも幅広くオールマイティに受け付けるという事で相談の方はお受けしております。

○瀬地山会長代理 LGBTとなると男性が多いので、なかなかそちらに最初に入れないう可能性もあるのです。そこを少し。

○事務局（男女センター） 後は、男性がやっている電話相談もございますのでなるべくその辺りを今、周知をしているところです。月1回なので数的には少ないのですが、必ず男性の方が電話に出るという事で対応していますので、それも周知をしていきたいと思っております。

最後に、理工系セミナーの関係ですが、今年度についてはウーマノミクス課と連携して女子児童対象のセミナーを開催していくといった予定になっていますので、また何かあれば是非、先生の所にもお知恵を拝借することもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

○瀬地山会長代理 他に何かございますか。

○布川委員 「こまったときのそうだんガイド」の中で、外国人向けの相談窓口が3つここに表記されているのですが、それぞれどんな相談に対応できるのか、色々な言語を用意していらっしゃるようなのですけれども、これは随時、ここが開設している時間帯に全ての言語で対応できるのか、教えていただきたいのですが。例えばDVなどの相談はある程度スキルのある方が相談に乗らないと、大変なことになってしまうこともあります。外国語も話せてしかもDVなどの相談などにも乗れるような専門性のある方達がここにいらっしゃるのかどうか、教えていただきたいのですが。

○事務局（男女センター）ありがとうございます。ここに3つ掲げてございますが、ひとつひとつをここで私が細かいところまでご説明するまでは存じ上げませんで申し訳ございませんが、Fujimino international はふじみの国際交流センターという所で、ここに関しては10時から4時であれば対応をしていただける、DV相談できるということで伺っております。Yorisoi Hotline についてはガイドの下に日本語でよりそいホットラインとありますとおり、よりそいホットラインはかなり色々なところをケアしておりましてLGBTもそうですし、DVも対応ができると思います。ただ、言語の方がこの10時から夜10時までここに掲げてあるもの全てがその場で繋がるかどうかは、申し訳ございませんが、確認をしないと分からないので、ここでは回答することができず申し訳ございません。

○瀬地山会長代理 他に何かございますか。

ございませんようでしたら、議事は以上でございますが、よろしいですか。

それでは以上をもちまして本日の議事を終了いたします。